

【奥伊勢広域行政組合】

令和 7 年度

特定事業主行動計画の実施状況及び女性の活躍状況の公表

令和 8 年 7 月公表

奥伊勢広域行政組合では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）（以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第 19 条第 6 項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。

あわせて、女性活躍推進法第 21 条の規定に基づき、女性の活躍状況を公表いたします。

≪職業生活における機会の提供に関する実績≫

1 職員の男女の給与の額の差異（令和 7 年度）

(1) 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	—
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—
全職員	—

(2) 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

① 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
参事・課長級	—
主幹・事務次長級	—

② 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	—
26～30年	—
21～25年	—
16～20年	—
11～15年	—
6～10年	—
1～5年	—

※勤続年数は、採用年度を1年目とし、情報公開の対象となる年度までの年度単位で算出している

【説明欄】

令和8年4月1日現在、男性職員が在職していない。

2 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合（令和8年4月1日時点）

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
管理的地位にある職員	100.0%	100.0%	100.0%

3 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（令和8年4月1日時点）

職	令和6年度	令和7年度	令和8年度
参事・課長級	100.0%	100.0%	100.0%
主幹・事務次長級	—	—	—

≪職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績≫

1 目標値

項 目	割 合	時 期
年次休暇取得率	15 日以上	令和 11 年度

2 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況（令和 7 年度）

(1) 男女別の育児休業取得率

① 常勤職員

区分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
男性	—	—	—
女性	0.0%	0.0%	100.0%

② 会計年度任用職員

区分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
男性	—	—	—
女性	0.0%	0.0%	0.0%

(2) 男女別の育児休業の取得期間の分布状況（令和 7 年度）

区 分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1 週間未満	—	0.0%	—	0.0%
1 週間以上 2 週間未満	—	0.0%	—	0.0%
2 週間以上 1 月以下	—	0.0%	—	0.0%
1 月超 3 月以下	—	0.0%	—	0.0%
3 月超 6 月以下	—	0.0%	—	0.0%
6 月超 9 月以下	—	0.0%	—	0.0%
9 月超 12 月以下	—	0.0%	—	0.0%
12 月超 24 月以下	—	0.0%	—	0.0%
24 月超	—	100.0%	—	0.0%

3 職員の勤務時間の状況（令和7年度）

職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
管理職	0 時間／月	0 時間／月	0 時間／月
管理職以外	0 時間／月	6 時間／月	0 時間／月

4 職員の年次休暇の取得日数の状況（令和7年）

平均取得日数 ※20 日以上付与されたものに限る

区 分	令和5年	令和6年	令和7年
本 庁	19.1 日	20 日	20 日